

雪ミーティングについて

資料 1

1 概要

- ・昨冬の記録的な豪雪への対応を踏まえ、今冬に向けた除排雪体制の見直しについて、市内全ての町会長を対象に意見交換を実施。
- ・新たな除排雪体制の構築に向けた取り組みとして、迅速性を重視した除排雪方法、運用に見合った契約方法、分かりやすい除排雪業務評価制度、新たな雪寄せ場・雪捨て場の確保、GPS 等による進捗管理と情報提供の充実など方向性を説明。

2 開催日程及び参加町会数

	対象地区	参加町会数	日時	会場
1	東部地区 89 町会	46 町会	令和 8 年 7 月 17 日（金） 9 時 00 分～11 時 00 分	東部市民センター
2	中部地区 56 町会	27 町会	令和 8 年 7 月 22 日（水） 10 時 00 分～12 時 00 分	市役所本庁舎
3	西部地区 90 町会	60 町会	令和 8 年 7 月 23 日（木）	柳川庁舎
	北部地区 31 町会	16 町会	15 時 15 分～17 時 15 分	
4	南部地区 101 町会	50 町会	令和 8 年 7 月 24 日（金） 9 時 00 分～11 時 00 分	荒川市民センター

○ 対象町会数：367 町会、参加町会数：199 町会

3 町会と市の主なやり取り（○：町会、●市）

- 町会でショベル・トラクター等を 10～15 台程度保有し、自分たちで除雪を行い、市民の雪寄せ場へ雪を寄せている。町会に費用を助成して除雪を担わせることを検討してはどうか。
- 地域との協力の在り方の参考とさせていただきたい。
- コールセンターにつながるまで 15～20 分を要した。「対処いたします」という返答のみで、実際には来なかった。対応の人数を増やし、伝え方を改めてほしい。
- コールセンターは次の冬も継続する予定であり、現在、対応面の工夫を含めて募集を進めている。電話で受けた内容に対する対応状況を確実に共有できる仕組みを徹底し、少しでも早く対応できるよう進めてまいりたい。
- 担当業者が工区以外に幹線道路の委託を多く抱えており、幹線道路優先で工区の除排雪が後回しになっている。幹線道路の委託が特定の業者に偏らないよう、分散を検討してほしい。
- 業者からのヒアリングを踏まえ、委託業者の配置を行う。

○幅5メートル以下程度の生活道路では、除雪車が通ったあと玄関前に雪を大量に置いていくことがある。これまで生活道路は除雪と排雪が一体だったのに、今回除雪だけを増やせば家から出られなくなる。小さな道路のことを市は全く考えていない。もっと小さな道路のことも考えてほしい。

●道路が極めて狭小で寄せ雪自体が不可能な箇所は、ダンプトラックと一体での作業とする。

圧雪が厚くなって自動車が通行できなくなること、暖気でわだちができてスタックすることを避けたい。救急車・介護の車・灯油の配達が入れない事態は避けたいということで、圧雪になる前に除雪する回数を増やす考えである。

○除排雪作業中に、家の前や奥から一生懸命雪を出している人がいる。注意しても聞いてもらえないため、作業中に係の方から「危ないですよ」など声がけをしていただきたい。

●出し雪は作業が遅れるうえ、危険極まりないと認識しており、これまでも広報や各戸配布のチラシで周知してきた。道路法・道路交通法により規定のある違反行為であり、これまで以上に市民への周知を徹底する。

○令和7年度の町会長ホットラインについて、何度かけてもつながらず、つながってもすぐ切れることがあった。連絡が入った場合に即座に対応できる形をとっていただきたい。

●町会長ホットラインは回線を増やすなど、つながらないという状況がなくなるよう対応する。

○シーズン契約を実績払いに変えるとしても、暖冬の可能性を考え、来年度以降の業者体制を確保するためにも、シーズン契約の一部を加味して契約してはどうか。

●契約については、シーズン契約の良いところも生かしたいと考えている。今回の契約では、事業者きちんと支払いをする一方、暖冬で出勤機会がなければ商売が成り立たなくなることを避けるため、最低保証のような制度は設ける予定としている。

○除雪する際に巡回するというが、巡回しているなら雪盛りによる行き止まりができるはずがない。作業前・作業後ともに念入りに巡回してほしい。

●行き止まりになるほど雪を盛っていたケースが数か所あり、パトロールや市民からの情報提供で把握し、業者への指令や直営で対応した。そうしたことをなくするよう、次の冬はパトロール班をさらに増やして対応する。



令和8年度除排雪対策事業の見直しについて

令和8年8月10日
雪対策特別委員会
都市整備部道路維持課

資料 2

課題

- 記録的な豪雪により、除排雪作業に遅延が生じた
- 市営バスが運休するなど、道路交通や市民生活への影響が生じた
- 市民からの除雪要望や作業日の確認等で多数の相談・要望が寄せられ、過去最多の相談件数となった

方向性

豪雪時でも都市機能の麻痺が
最小限に抑えられる除排雪体制

除排雪作業の効率化

客観性・透明性を確保した除排雪体制

9月補正
予定案件

【除排雪対策事業】

- ・ 除排雪委託料（1，2）
- ・ パトロール車賃借料（その他①）
- ・ ダンプトラック賃借料、燃料費（その他③）

【除排雪管理事業高度化・効率化事業】

- ・ クラウドカメラ導入委託料（4②）
- ・ システム改修委託料（5②、その他④）

【雪に関する市民相談窓口事業】

- ・ コールセンター業務委託料（その他②）

【（仮称）地域除雪活動支援事業】

- ・ 町会等の除雪活動に対する支援（その他⑤）

見直しの
5本の柱

1 迅速性を重視した
除排雪方法への見直し

2 運用に見合った
契約方法への見直し

3 新たな雪寄せ場、
雪捨て場の確保

4 GPS等のICT技術の
導入による進捗管理と
情報提供の充実

5 分かりやすい除排雪
業務評価制度の構築

取組（案）

1 迅速性を重視した除排雪方法への見直し

① 除排雪方法の見直し

- ・ 昨冬は短期間に記録的な降雪が集中し、道路交通や市民生活に大きな支障が生じたことから、道路交通の確保を最優先とし、除雪のみの指令も含め、除雪作業の回数を増やす迅速性を重視した除排雪方法へ見直し

【見直しの内容】

- ・ 幹線、補助幹線、一般委託工区（仮称）の作業指示を **除雪と排雪で区別**
- ・ 一般委託工区（仮称）については、**迅速性を重視し、除雪のみ実施する** 場合あり（排雪は後日実施）
- ・ **除雪作業の回数を増やす**ことで、原則、**圧雪状態を作らない**

2 運用に見合った契約方法への見直し

- ・ 作業方法の見直しに伴い、一般委託工区（仮称）の契約方法について、「作業方法に見合った契約方法への見直し」を行う **（9月補正予定）**

令和7年度（見直し前）	令和8年度（見直し後）
・ 全面委託工区 除排雪 ⇒ シーズン契約	・ 一般委託工区（仮称） 除雪作業と排雪作業を分けて実施することとし、出来高に応じた契約方法へ見直し

3 新たな雪寄せ場、雪捨て場の確保

① 新たな雪寄せ場・雪捨て場の候補地

- ・ 新規の雪寄せ場・雪捨て場 → 3か所（所有者等と協議中）
- ・ 既存雪捨て場の拡大 → 1か所（所有者等と協議中）

② 小中学校のグラウンドの活用

- ・ 近隣に雪捨て場がない地域において、一時的な雪寄せ場として学校グラウンドの活用を検討
- ・ 平時又は豪雪時に使用するグラウンドを選定中

③ 豪雪災害時における雪寄せ場・雪捨て場の確保

- ・ 財務局所管の国有地や県有地など、活用に向けた協議や現地調査を実施

④ その他雪寄せ場・雪捨て場の効率的な運用に向けた各種取組を検討中

4 GPS等のICT技術の導入による進捗管理と情報提供の充実

① GPS導入

- ・ スマートシティ青森推進協議会プロジェクト創出・推進事業実施要領に基づき、採択された事業において実施（受託者 エゾウィン株式会社）
- ・ 除排雪作業を行う重機（約1,000台）へGPSを搭載し、作業状況を把握
- ・ 市民が作業の進捗状況を確認できる体制を構築

作業状況公開イメージ



② クラウドカメラ導入 **（9月補正予定）**

- ・ 本市パトロール車両へクラウドカメラを導入し、道路状況や除排雪作業の仕上がり状況を映像や画像で記録
- ・ 映像等で道路状況の共有等の迅速化を図り、出動判断や作業水準の平準化及び評価制度の客観性を確保

5 分かりやすい除排雪業務評価制度の構築

① 評価制度の見直し

- ・ 除排雪の作業方法の見直しを踏まえた客観性・透明性を確保した評価基準への見直し（現在検討中）

② 除排雪管理システムの改修 **（9月補正予定）**

- ・ パトロール評価をはじめとする業務運用の円滑化を図るため、「除排雪業務総合管理システム」を改修

その他の取組

① パトロール体制の強化 **（9月補正予定）**

- ・ 道路状況の確認を行う地区パトロールを8班から12班に増設
- ・ 効率的な除排雪作業の実施に向け、幹線・雪捨て場パトロール班（仮称）を設置

② 豪雪時におけるコールセンターの対応強化 **（9月補正予定）**

- ・ 雪に関する市民相談窓口への電話相談件数が増加する1月～2月や豪雪時における相談受付体制を強化

③ 直営班対応の拡充 **（9月補正予定）**

- ・ 直営班の対応を拡充し、ダンプトラックを確保することで緊急時に雪盛処理を実施できる体制を構築

④ 雪ポータルなど情報発信の検討 **（9月補正予定）**

- ・ 雪に関する市民に分かりやすい情報発信の体制の構築
- ・ 新たな市民要望の受付システムを試験導入し、「除排雪業務総合管理システム」と連携

⑤ 地域コミュニティとの連携強化 **（9月補正予定）**

- ・ 町会（町内会）等との連携を強化し、協働による雪対策を推進

⑥ 豪雪時におけるダンプトラックの確保に向けた取組

- ・ ダンプトラックを保有する市内外の事業者や団体を調査し、豪雪時における協力体制を検討